令和元年度第２回大阪府がん対策推進委員会がん診療連携検討部会（概要）

１．日　時：令和元年１１月２１日（木）１８時半～

２．場　所：國民會館住友生命ビル１２階　小ホール

３．議　事：

（１）国指定がん診療連携拠点病院の推薦について

（２）府指定がん拠点病院の指定について

４．委員からの意見要旨と審議結果

（1）国指定がん診療連携拠点病院の推薦について

　① 国指定がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

　 【審議結果】

○経過措置項目に該当し、指定期間が１年となっている６病院について、全病院とも経過措置項目に該当した項目も含めて全指定要件を満たしていることが確認できたため、残り３年間の指定期間を求めて更新の推薦を行うこととする。

② 国指定がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

　　【意見要旨】

　　　〇高度型要件の１つである、「最も診療実績が優れている」について

　　　　・緩和ケアチームの新規介入患者数を重視してはどうか。

・緩和ケアの質の評価まではできないため、緩和ケアの件数を重視して評価することは難しいのではないか。

・中河内圏域は患者が他の圏域に流出しているという現状があるため、高度型を指定し、しっかりと整備する方が圏域にとってもよいのではないか。

　　【審議結果】

　　　〇次の６病院を高度型として推薦することとする。

　　　 　 ・豊能医療圏　　大阪大学医学部附属病院

　　　　　・北河内医療圏　関西医科大学附属病院

　　　 　 ・中河内医療圏　八尾市立病院

　　　 　 ・南河内医療圏　近畿大学病院

　　　　　・堺市医療圏　　大阪労災病院

　　　 　 ・泉州医療圏　　市立岸和田市民病院

（２）府指定がん拠点病院の指定について

　　　① 要件を満たしている府がん診療拠点病院の指定更新について

【審議結果】

　　　 〇指定要件を満たしている４２病院について、指定の更新を行うことで承認。

　　　　　なお、指定期間については、１年の経過措置項目に該当する病院は１年間、２年の経過措置項目に該当する病院は２年間、全ての要件を満たしている病院は４年間とする。

　　 ② 要件を満たしていない府がん診療拠点病院の指定更新について

　　　【意見要旨】

〇泉大津市立病院について

・緩和ケアチームに専門資格を有する人材の確保策に取り組んでいるため、事務局案のとおり、今年度内に配置できた場合には更新を認めることとしてはどうか。

〇済生会泉尾病院について

　・済生会泉尾病院も猶予期間を設けてはどうか。

・平成30年度の薬物療法のべ患者数の件数が足りないのは１割程度であるため、平成31年１月から１２月の１年間の件数をみて、要件を満たしている場合には更新を認める、としてはどうか。

【審議結果】

〇泉大津市立病院は、令和２年３月３１日までに専門・認定看護師の配置が確認できた場合は、指定更新を行うことで承認。（但し指定期間は、経過措置項目に該当しているため１年間とする）

〇済生会泉尾病院は、平成３１年１月１日～令和元年１２月３１日の１年間の薬物療法のべ患者数が要件である４００件を満たしていることが確認できた場合は４年間の指定更新を行うことで承認。

※なお、両病院の要件充足の確認は大阪府及び部会長に一任することで承認。

③ 府がん診療拠点病院の新規指定について

【審議結果】

〇城山病院及び十三市民病院の指定を承認

④ 府がん診療拠点病院（肺がん）の指定更新について

【審議結果】

〇大阪刀根山医療センター、大阪はびきの医療センター、近畿中央呼吸器センターについて、１年間の指定更新を行うことで承認

⑤ 府小児がん拠点病院の新規指定について

【審議結果】

〇大阪大学医学部附属病院及び大阪母子医療センターの指定を承認